

「迫害を予告する」という小標題の通り、その社会からスポイルされるということは、本人のみならず家族まで

追い詰められるという悲惨な様相が描き出されます。

この箇所は1節から始まる弟子の選出と5節から始まる派遣物語の内容として描き足されたものです。ところが、ここでの語調は15節までとはすっかり

異なっているのです。15節までの記事では、相手が弟子たちの言葉(=福音)

を聞かない場合、弟子たちには平和が(13)、相手には滅びが約束されます(15)。そこでは迫害などということはまったく語られていません。しかし、16節以下では相手の反応如何に関わらず、「人々を警戒しなさい」(17)とマタイは記します。伝道者は憎まれ非難され、逮捕されて裁判と処罰が待ち構えているというのです。この違いはどこからやって来たのでしょうか。

実は15節までの記事は初代教会草創期に遡る古い伝承がベースになっています。そこでは意欲的な宣教姿勢が全面に押し出されているのです。けれどもこの16節以下はその意欲的な宣教姿勢を貫いた結果としての初代教会の経験が裏打ちされている記事なのです。理想と現実は違うとでも申しませうか。復活後の教会がその宣教活動における迫害の経験から生み出された励ましの部分との合成文書なのです。伝道対象をイスラエルに限定する23節が、マタイの所属したパレスチナの教会に由来することは確実です。また、18節は異邦人伝道にまつわる断片かと思われます。つまり、イスラエル内外の種々の活動とその結果としてのユダヤ教・国家権力・地域や慣習・家族からの圧迫も含めての迫害を語るのです。いわば迫害についての経験談の寄せ集めなのです。そして、マタイはそれら教会の事後経験をイエスの発言として派遣説教の中に組み込んだのです。

16節には四種類の動物を比喩的に登場させています。狼と羊は当時の慣用句として日常的に使われました。蛇と鳩は創世記からの引用です。また17節の地方法院はイエスが裁判を受けた最高法院のことです。70年のユダヤ戦争の結果、最高法院は崩壊し、マタイの時代には代わりに地方法院が設けられていたことが分かります。このことは弟子たちの運命がイエスのそれと対応して述べられているということです。さらに23節の前半は逃げるのが勧められます。これは無用な殉教を戒めるとともに、迫害ゆえに逃亡した伝道者を慰め、救済するための教会の言葉であったと考えられます。

マタイは教会の事後経験、つまり復活後の迫害経験をイエスの言葉に遡って記した理由とは何だったのでしょうか。それは信仰において神が与えようとしているものは救いでも裁きでもないという宣言なのでしょう。

信仰において与えられるもの、それは自らの存在に対する明晰さではなかったのでしょうか。それはあぐらをかいて安住しようとして止まないわたしたちの日常の足もとをいつも崩し、迷い、そして悩みゆく本来のわたしたちの姿をあらわに自覚させてくれる明晰さへの洞察なのです。信仰とは迷いや悩みが無くなることでは決してありません。

そうではなく、「正しい迷い方」が明らかに予告されて行くのです。

マタイは、迫害の中で怖じ惑う姿をそのまま描きます。そして、逃げても良いという言葉を用いて、弱さに寄り添うイエスを宣べ伝えるのです。